

○これまでのご意見と対応方針

A：意見を反映し修正した
B：すでに案で対応している
C：意見を反映できなかった（しない）
—：その他

令和 7 年 3 月 2 6 日
第3回審議会 参考資料 1
企画財政部 企画経営課

ご意見の要旨	対応・考え方	反映区分
基本目標における数値目標と、それにぶら下がる事業のK P I が同一の指標を設定しているものと、異なる指標を設定している 2 種類ある。どちらかに統一した方がよい	基本目標における数値目標の設定にあたっては、各目標にぶら下がる事業のK P I とは別に、基本目標全体の達成度を計ることができるよう、異なる指標を設定することで統一した。	A
基本目標 1 の数値目標案②の「市内事業所数（製造業）」は、減少傾向にあるが、目標設定として問題ないか。	近年の市内事業所数（製造業）は令和 2 年まで減少傾向であったが、令和 4 年以降、若干増加している。また、ほぼ毎年数値が示されるため、指標として設定するのは適当。	B
基本目標 1 の数値目標案②の「市内事業所数（製造業）」は、なぜ製造業に限るのか。	市内事業所数としては、製造業のみほぼ毎年数値が示されており、それ以外の業種は 5 年に 1 度しか示されないため。	—
基本目標 2 の数値目標案①の「観光入込客数」は、観光客を増やしても、総合戦略の本来の目的である人口減少問題の克服の達成につながらないため、別の指標にすべきではないか。	基本目標 2 の数値目標①を、観光入込客数⇒転入超過数に変更した。	A
基本目標 2 に「公共交通の充実」施策を盛り込んだ方がよいのではないか。	担当部と協議した結果、対象施策として盛り込むこととした。	A
基本目標 3 数値目標①の「出生者数」は、市の施策による影響が少ないと思われるが、目標設定として問題ないか。	子育て環境を整えることで、出生だけでなく子育て世帯の転入も数値に盛り込めるよう、「出生者数」⇒「年少人口（0 ～ 1 4 歳）」に変更した。	A
基本目標 3 の中の利用者支援事業は、基本型と母子保健型があるがKPIはどちらかの数値を採用するのか、それとも合算とするのか	KPIは単独の事業の成果指標としているため、合算方式は不適。また、基本目標 3 のもう一つの事業「子育て支援事業」における「子育てひろば利用者」が、「利用者支援事業」のメインターゲットと近いことから、施策全体で、より幅広い年齢を対象とするため、「母子保健事業」の方を採用した。	A
基本目標 3 の中の保育所整備事業のKPIが利用定員数であるのに対し、放課後児童健全育成施設整備事業のKPIが増加定員となっているのはなぜか。	事務局案は、定員数で統一した。	A
基本目標 4 に設定された数値目標が、2 つとも「防犯」に関する指標で偏りがある。別の分野の指標に変えるべきでは。	防犯だけでなく、交通安全分野もカバーできるよう「犯罪認知件数」→「人身交通事故件数」に変更した。	A